

令和 6 年度外部評価の実施について

● 実施目的

- ・ 行政評価の客観性信頼性を確保すること。
- ・ 外部の視点からの意見を取り込むこと。



外部評価の視点

- ・ 内部評価が正しく行われているか。(資料 1 P10 行政評価票の見方参照)
- ・ 行政改革指針に基づく取組が行われているか。
- ・ 業務の改善に必要な意見・助言等

専門的な見地、民間企業の視点、市民目線

意見、助言を受けた担当課は、

- 事業の精査を行い、事業の拡大・縮小・中止の判断
- 助言のあった新規事業をスタート
- より成果を適切に測ることが可能な成果指標の再検討 等を行います。



令和6年度外部評価の実施について

● 実施概要

1 開催時期、実施者

別添日程表のとおり（5人前後のグループで実施。**1人が1～2日を担当。**）

2 実施方式

4～6事業を対象とし、行政改革の視点で評価を実施する。**事前に担当課に対する質疑の機会**を設け、外部評価委員の理解を深める。

3 当日の進行

担当課からの説明15分、ヒアリング及び講評45分の計60分

令和6年度外部評価の実施について

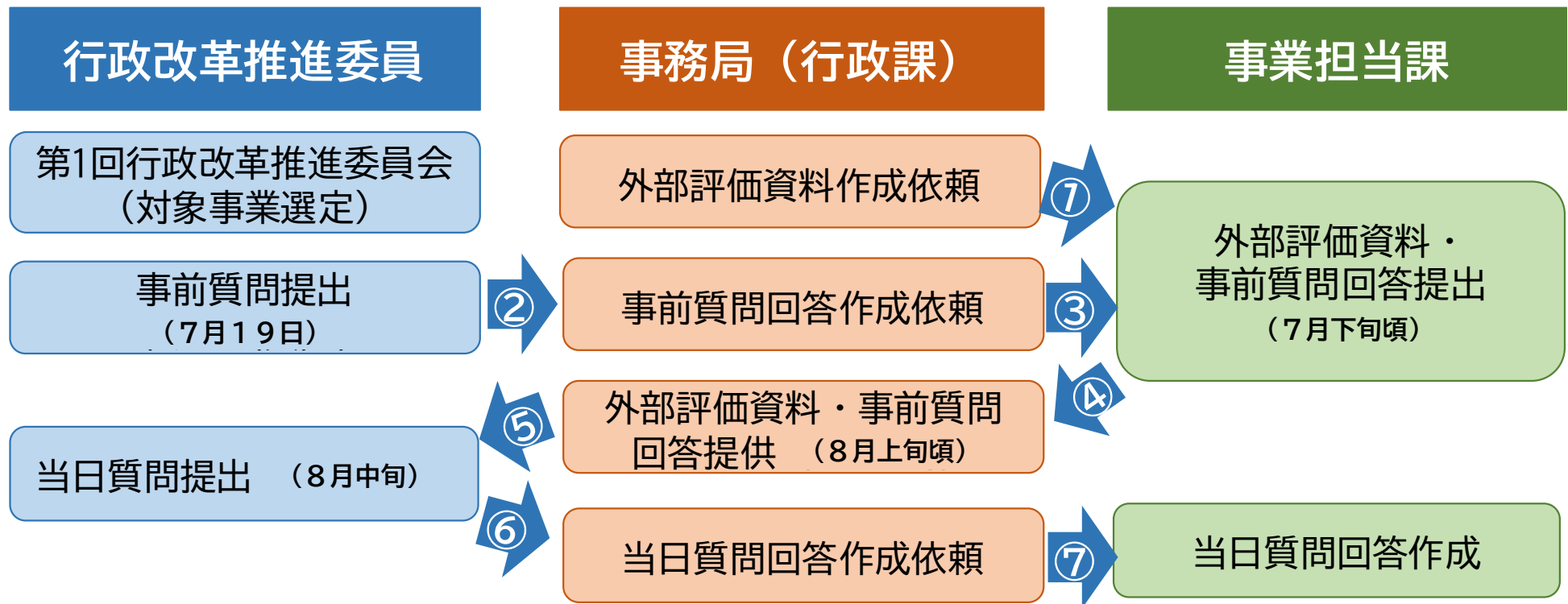
● 日程表

日 程			場 所	対象の事業	外部評価実施者（敬称略）				
①	8月19日（月）	15:00～16:00	市役所 北庁舎2階 第5会議室		（リーダー）				
		16:10～17:10			○ 石橋、岡崎、細萱 × 室、服部 未調整 畑中、公募委員				
②	8月20日（火）	9:30～10:30	市役所 北庁舎2階 第5会議室		（リーダー）				
		10:40～11:40			○ 石橋、岡崎、細萱 × 室、服部 未調整 畑中、公募委員				
③	8月23日（金）	14:00～15:00	市役所 西庁舎3階 学習室		（リーダー）				
		15:10～16:10			○ 石橋、室、細萱 × 服部、岡崎 未調整 畑中、公募委員				

※各日、1番目の事業（施策）終了後に10分間の休憩時間をとります。

令和6年度外部評価の実施について

● 当日までの流れ



外部評価 (8/19、8/20、8/23)

宛先：長久手市役所行政課（FAX：0561-63-2100）

令和6年度外部評価 事前質問票

お名前_____様

A票 事業 番号	事業名	質問内容

提出期限：令和6年7月19日（金）
期限内でしたら、一度提出した後でも追加提出できます。